

令和6年12月13日

下野市議会議長 大 島 昌 弘 様

教育福祉常任委員会
委員長 相 澤 康 男

教育福祉常任委員会行政視察報告書

議会閉会中、当委員会の行政視察を実施しましたので、その結果について報告いたします。

1. 視察期日及び視察地

令和6年11月5日 奈良県明日香村
11月6日 奈良県橿原市

2. 参加者

委員長	相澤康男	副委員長	西本由利子
委員	村尾光子	委員	秋山幸男
委員	石川 浩	委員	鈴木一司

3. 視察事項

「ふるさと教育について」（奈良県明日香村）

「子ども総合支援センターの取組みについて」（奈良県橿原市）

4. 視察内容

(1) 奈良県明日香村

明日香村は昭和31年に3村の合併により誕生し、人口約5,000人、面積24.10平方キロメートルで奈良盆地の南東部に位置する村である。日本のはじまりの地と言われ、村内には古代史を彩る史跡が点在している。

明日香村では、幼小中一貫教育の中で郷土学として、子どもの成長に沿って、プレ期（自己萌芽期）・前期（自己形成期）・中期（自己充実期）・後期（自己確立期）と4つの学習ステージに分けている。プレ期では「郷土明日香に触れる力・感じる力」、前期では「郷土明日香の特色に気づく力・表現する力」、中期では「郷土明日香の魅力をとらえる力」、後期では、「郷土明日香を探究する力・相手に応じて発信する力」を身につけていく。

後期課程の中学2・3年生では4つの分科会に分かれ、歴史だけでなく伝統文化・地形や自然・人々のくらしを学び、聞く力・話す力・読む力・書く力を育成し、「自らの思いや考えを表現できる子」を目指して、最終教育目標を「15才の自立」と掲げている。グループ学習形式で学び合うことで、社会性やコミュニケーション力を身につけ、郷土学習でありながら、卒業後の自立に向けた教育カリキュラムになっている。

また、幼稚園の英語遊びから中学校までの英語教育を通し、英語を使い自分の考えや思いを伝えられる・相手の考えや思いを理解できる国際人の育成を行っている。通常の教育のほか、海外への中学生派遣事業なども行っている。

明日香村では、子どもたちにつながりをつくることに着目し、村内で1つずつしかない幼稚園・小学校・中学校それぞれの特色を活かし、幼小中合同の音楽会やマラソン大会など、交流する場を設けている。

明日香村の歴史的風土の保存・生活環境の整備にあたり、「明日香村整備基金」が設置され、国24億円、県6億円、村1億円の支出金により賄われている。これらの基金は、歴史的風土の保存活動の助成や文化財の発掘調査、その他歴史的風土の保存に関連し必要な事業に活用される。

しかし、近年の人口減少や少子高齢化に伴い、農林業をはじめとした地域産業の低迷が深刻化した結果、耕作放棄地や空き家が増加し、景観の維持保全が困難

になっている。そこで、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金が創設され、課題解決をはかっている。歴史的風土の保存や生活環境の基盤は一定の成果を得ているものの、地域活力の低下は続いており、対策として、歴史文化学習の場の整備や景観創出・地域産業振興等の取組を行っている。

（２）奈良県橿原市

奈良県橿原市は、人口約12万人、面積39.56平方キロメートルで、奈良県のほぼ中央に位置している。全体的に起伏が少なく、市内中央部には、飛鳥川、西には曽我川が流れている。大和三山の中央には、「藤原宮跡」があり、市内には歴史的遺産が点在している。

橿原市の「子ども総合支援センター」は、乳幼児期から就学期に向けて、保健・福祉・教育等の総合的な視点から療育・リハビリ・相談・研修等を行う施設である。小学校校舎を改装し、エレベーターやスロープによる段差解消を施し、また多目的トイレを設置し利用者に配慮した造りになっている。

本センターは教育委員会に属しており、医療・福祉の専門職員と指導主事が連携をとることで、乳幼児期から就学期まで「切れ目のない子育て支援」を実現している。

平成30年にセンター内の「教育支援課」と「子ども療育課」を統合し、現在のこども発達支援課が設置された。その後、令和4年からこども発達支援課内の「特別支援教育係」と「療育支援係」で相互に連携し、運営している。

「特別支援教育係」では、就学後と就学前で担当が分かれており、就学後支援では、学校への発達障がいに係る巡回訪問支援・就学後の発達相談・発達障がいと特別支援教育に関する研修を行っている。就学前支援では、児童の発達相談・乳幼児健診時の心理相談・幼稚園、保育園等の巡回訪問支援・幼児療育教室を行っている。

「療育支援係」では、運動発達の遅れが気になる子ども、ことばや行動の発達が気になる子どもを対象とした、児童発達支援事業所「かしの木園」を運営している。本事業所は、早期支援を求める子ども・保護者の増加や施設の狭隘化という課題の解消のため、発達障害者支援体制整備事業を活用し、体制整備をすることで、平成26年に開所された。集団療育や個別療育、発達評価、育児相談によ

る総合的な関わりを通し、一人一人が持っている力を発揮できるよう療育を行い、近隣の明日香村・高取町からの通園もある。

普段、子どもたちが過ごしている幼稚園や小学校、医師・看護師等の様々な関係機関と連携し、保護者との相談を行っている。地域密着型の療養施設という強みを活かし、地域に根ざしたきめ細やかな療育により豊かな心を育み、自立への土台づくりを目指している。

5. まとめ

(1) 奈良県明日香村

明日香村は、プレ期・前期・中期・後期という学習過程終了時である中学3年生が分科会ごとに研究結果を発表するとともに、「これからの明日香について」を村に提言している。このグループ学習を行うにあたり、中学生には、「明日香学」という村オリジナルの教材が配布され、生徒だけで調査研究が行えるよう、電話のかけ方や、依頼文・礼状の書き方などが記載されており、「自立」に向けた重要な指導のひとつと言える。

その他、子どもたちに対するつながりづくりだけでなく、教職員への研修や地域住民による活動も行われている。教職員は、年4回の合同研修会に参加し、フィールドワークを通し明日香村について自身の知識を深めるとともに、講演会等で子どもたちの問題解決能力の向上を目指している。地域住民は、「学校・地域コミュニティ協議会」として、あいさつ運動や図書管理、学習支援等を通し、幼稚園・小中学校と交流するとともに、一貫教育を支えている。

これらの学習・活動を通し、明日香村では、「郷土を知り、郷土を愛し、郷土に誇りをもち、郷土を語れる子ども」をめざす子ども像に掲げている。

明日香村の幼小中一貫教育のように、成長段階に応じた具体的な教育目標を設定し、子どもたちが主体的に学ぶ方向に導くことは、目標の達成に効果的であり理想的な教育プログラムである。本市においても、教育目標をより明確にするとともに、本市の歴史的特性を「東の飛鳥」と名付け、シティプロモーションに取り組んでいくためには、歴史から学ぶ姿勢が、教育委員会だけではなく市全体として必要であると考えられる。

（２）奈良県橿原市

橿原市は、「子ども総合支援センター」の開所にあたり、平成21年から25年までに常勤の心理相談員・指導主事を配置し、教育支援に直接的に介入するとともに、関係各課代表・福祉圏域マネージャーによる連絡調整部会、関係各部局長・課長による連絡協議会と密に連携をとる体制づくりを行った。また、家庭ごとに子どもの成長や通院記録などをもとに、乳幼児期から将来に向けて情報共有を行う相談支援ファイル「りんくノート」を作成した。これらの過程を経て、平成26年に、「子ども総合支援センター」が開所され、発達相談や検査・訪問支援・フォロー支援が行われている。

現在センター内には、指導主事や相談員のほか、統括調整員・心理相談員として、臨床心理士・公認心理士、幼児療育教室の担当として保育士が約30名在籍し、各専門分野で活動している。

これらの支援体制を通し、センターを開所するまでの課題であった療育施設の待機児童や施設の狭隘化、分散的だった支援は解消されたとのことだった。また、就学後の支援や関係課との連携により、途切れない支援を実現している。

センターでは、発達相談や訪問支援のほか、県立医科大学附属病院の医師等による相談事業が行われている。小児科・精神科・看護学科による子どもの成長に関わる内容で、保護者・教職員・センタースタッフに対し、それぞれ年8回、計24回行われ、去年は56名の相談があった。

センター内に設置されている児童発達支援事業所「かしの木園」では、理学療法士・言語聴覚士・作業療法士・心理士の専門職を正規雇用しているため、質の高い日常生活動作や、言語機能・身体機能の発達支援が実施され、専門職の雇用を積極的に行うことで、「子育てしやすいまち日本一」を目指している。

本年第3回定例会では、教育福祉常任委員会において「こども発達支援センターこばと園」の現地調査を行ったところ、利用者に寄り添い、きめ細やかな支援が行われている施設であることが確認できた。橿原市の「かしの木園」は、本市の「こばと園」と同様に、児童福祉法上の「児童発達支援センター」に該当していないが、充実した専門職の配置等により、適切な支援がされていた。本市においても、さらに利用者が子育ての不安や悩みを安心して相談することができるよう、更なる充実した支援体制の整備に向け、委員会として調査研究をしていく。